

学位論文審査の結果の要旨

氏名	嶋田 さおり
審査委員	主査 若林 良和 副査 板橋 衛 副査 川田 和秀 副査 古川 泰 副査 胡 柏

論文名 栄養教諭を中心とした学校における食育システムの研究

審査結果の要旨

現代の日本社会では、2005年の「食育基本法」の制定を受けて、広く食育実践活動が多面的に企画・立案・実践されるようになった。そして、2011年3月に策定された「第2次食育推進計画」においては、「生涯食育社会」の構築を目指すことが重点課題の一つとされ、ライフステージに応じた食育実践活動が求められている。特に、学校教育現場においては、多面的な食育実践が重要課題になっている。

本研究は、家政学や栄養学など食物科学の研究領域における成果を踏まえつつ、社会学をはじめ地域に関する社会科学的な研究視点を付加しながら、地域と食育指導の実践的な課題を検討し、新たな食育システム確立を目指した。とりわけ、就学期の子供たちに健全な食生活を営むための力を身につけさせることのできる食育システムのモデルを考案し、学校現場の食育推進に関して政策提言をすることが、本研究の狙いである。モデル化検討の事例として、学位申請者が食育推進計画の策定～実施・推進に参画している愛媛県下の愛南町を取り上げた。事例となった愛南町は愛媛県最南端に位置する農山漁村地域で、これまでに「栄養教諭を中核とした食育推進事業」（愛媛県下で唯一）など文部科学省の食育推進事業に採択されて積極的に展開しており、食育推進の先進地域である。なお、システムモデルの構築のために、量的調査と質的調査を用いて総合的な社会科学的な分析を行なった。

本研究の特筆すべき点は、学校教育の食育推進において中心的な担い手である栄養教諭の組織的・社会的な役割を重視し、具体的な食育システムを構築したことである。学校における食育推進体制を確立するためには、学校内での協力体制、地域や家庭での協力体制を整備するなかで、各種ボランティア組織やリーダーの育成と支援のあり方を探究し、政策的な検討を行なった。本論文は、以下のとおり、序章・終章を含めて8章構成となっている。

序章では、本研究の背景、学術的な意義について、先行研究をもとに把握し、研究の目的と方法を記述した。

第1章では、栄養教諭制度設置の背景と意義について分析した。栄養教諭の資質・条件（栄養士・管理栄養士の知見に加え、教育に関する専門性も具有すること）を整理し、栄養教諭には調理員への調理指導や児童・生徒への調理実習指導も求められることを例示した。なお、2014年4月現在、小学校や中学校、特別支援学校に配置されている栄養教諭の数は全国で5023名に達している。

第2章において、学校における食育の推進に関する現状分析を行った。子供の食育に関する動向について文献をもとに検討し、栄養教諭の役割と現状の問題点を提示した。効果的な指導には、教職員の連

携と協力して取り組む必要があることを指摘し、具体的な連携の方策を念頭においた学校の食育推進システムを確立する必要性を強調した。その際に、より良い食育を展開するために、学校給食の意義と栄養教諭の重要性を整理した。

第3章では、栄養教諭を中心とした小学生に対する食育推進の優良事例（愛媛県愛南町）を分析した。実践的な取り組みの実態を把握した上で、食育プログラムとして重点的な指導事項は体験を通じた学習指導の改善、食への興味・関心を醸成し享受させる給食時間の工夫、学校と家庭の協力による食育の充実の3つであることが判明した。

第4章において、上述の食育プログラムの効果と課題について検討を加えた。朝食摂取率や食育認知度の上昇、家族の共食機会の増加といった効果があった一方で、家庭で体験的な活動には大きな制約があり、また、郷土料理や地場産品をはじめ地域の食・食材に関する認知度が低いことなどが課題となった。したがって、こうした効果や課題を念頭に置いた食育システムの構築が重要であることが明らかになった。

第5章では、食育に関わるボランティアの活動実態調査を実施し、その活動と成果について検討を進めた。まず、「学習ボランティア」に関する検討を行った。ここでいう、「学習ボランティア」とは、栄養士養成課程に在籍する学生のボランティアである。これは、その活動を通して食育推進に貢献しながら、大学で学んだ知識や技術を活かすことになり学生の意欲向上につながり、食育に関わる実践的な効果と教育的な効果の相乗性が析出できた。また、「学習ボランティア」を食育推進の牽引役として展開させる方策も併せて検討した。次に、食育推進のボランティアとして地域で中心的な役割を果たす食生活改善推進員（以下、食改と略す）に対する調査を実施し、食改自身の健康状態や活動に対する満足度を踏まえ、食改の高齢化を念頭に置きながら、その活動内容の効率化に関する方策を提案した。

第6章においては、組織的な食育を円滑に推進するために、学校における栄養教諭を中心とした食育システム構築のモデル化を試みた。食育システムの概念図を作成した上で、学校内での協力体制づくり、地域や家庭との協力体制づくり、ボランティアへの参画促進と継続的な活動のための組織体制づくりについて政策提言を行った。食への意識を高め、望ましい食生活を実現させるには、栄養教諭が中心となって、学校現場における構成員全体の共通理解を図りつつ、食育指導のPDCAサイクルをもとに、児童・生徒の実態把握、目標設定、指導の実施、評価、適宜改善を行い、これを繰り返しながら指導を積み重ねていく必要性を強調した。そして、ボランティア組織の編成やそのリーダー育成を支援し、そのボランティアには学校と家庭や地域の橋渡し役を担いつつ、情報の共有、環境の整備、地域資源の有効活用につながる潜在的な可能性がある。その結果、地域のなかで自主的な食育活動を展開することで、様々な機会を活用した多彩な食育を具体化できることを明示した。

終章では、本研究のとりまとめを行い、今後に残された研究課題について言及した。

以上のことから、本論文は、昨今、地域に根ざした食育実践活動が求められるなかで、学校教育現場における食育実践活動を学術的に再検討した上で、教育現場の実情に応じた実践的な食育システムのモデル構築とその方策について多面的に検討した。したがって、本論文で公表された学校教育現場の食育実践活動に関する知見は、食物科学や社会科学の研究領域において学術性が高い上に、これからの「生涯食育社会」に対応した政策立案に資するものであると判断される。

本論文の公開審査会は平成27年2月7日に愛媛大学農学部で開催され、申請者の論文発表とこれに関する質疑応答が行われた。引き続き開催された学位論文審査委員会において本論文の内容を慎重に審査した結果、審査委員全員一致して、博士（農学）の学位を授与するに値するものと判定した。